

マイナンバー制度講座

～ 基礎的な知識を身につけよう～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

マイナンバー制度の正確な知識を身に付け、適切な取扱いができるようにする。

- マイナンバー制度に関する基礎的な知識を身に付けます。
- 個人情報の管理とその留意点について学びます。
- マイナンバー制度におけるトラブル実例からその対応等を学びます。

期日	第1班	令和6年 6月13日(木) ～ 6月14日(金)		講師	学識経験者等
	第2班	令和6年 7月11日(木) ～ 7月12日(金)			
	時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合：9時45分		
		2日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			計画 人員	40人
対象	一般職員 マイナンバーの取扱い担当者になった、マイナンバー制度の基本を学びたい、適切な管理方法を知りたい といった方				

研修の概要

平成27年7月からマイナンバー制度が施行され、平成29年7月にはオンラインでの情報連携が始まりました。自治体職員には、マイナンバーの正確な知識や適切な取扱いが求められています。

当講座では、マイナンバー制度に関する基礎的な知識を習得するとともに、その管理方法や想定される問題点等について対処法を学びます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 が インテ ンション			・マイナンバー制度の概要 ・地方自治体に求められる対応		休憩	
2日目					・管理運用における留意点 ・情報セキュリティ対策		休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ マイナンバー制度の今後の流れ（ロードマップ）や取扱方法など、わかりやすく説明いただいた。
- ・ 実際に業務フローやリスク評価などを演習で作成し、自分の業務に近い内容で考えることができてよかった。
- ・ 研修を受講したことによって、今後気を付けていきたい点や改善点が見えてきました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分

・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)

合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図